

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成24年12月14日

審査機関名 株式会社 JACO CDM

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	温浴施設へのバイオマスボイラー導入事業
排出削減事業者名	株式会社クニマレリゾート開発
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	オーベルジュましけ（温泉宿泊施設） （北海道増毛郡増毛町別荘 217 番地の1）
事業の概要	本事業は温浴施設の温浴・給湯設備用のボイラーを、A 重油ボイラーから廃食油を用いたバイオマスボイラーに転換することにより、重油使用量や CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2012 年度： 58tCO ₂ /年 （事業実施期間合計 58tCO ₂ ）
国内クレジット 認証期間	開始日 2012 年 10 月 22 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認している。</p> <p>排出削減事業実施場所：オーベルジュましけ(温泉宿泊施設) (北海道増毛郡増毛町別荘 217 番地の 1)</p> <p>事業実施サイトの視察日付：2012 年 11 月 16 日</p>
追加性を有すること	<p>1) 法的義務がないこと 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO2 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認している。</p> <p>2) 設備が継続利用可能であること 排出削減事業を実施せず、設備更新を行わない場合、既存設備を継続して利用できることを、現地視察及び事業者への質問等により確認している。</p> <p>3) 投資回収年数 排出削減事業の投資回収年数は 15.3 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により正確性を確認している。</p> <p>4) 追加性判断における定性要因 既存の A 重油ボイラーはまだ利用可能であるが、省電力光源の採用による二酸化炭素排出量削減活動を継続して推進しており、その一環として国内クレジット制度による当事業に至った事を質問によって確認している。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>排出削減事業者への質問、その他関係者への質問、排出削減事業者の提出した誓約書の確認等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認排出削減方法論 001 に基づき排出削減量を計算しており、また、その方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>【方法論番号 001 ボイラーの更新】</p> <p>適用条件1：新設したボイラーは、標準的なボイラーよりも高効率であること。但し、本事業ではバイオマスを燃料</p>

	<p>とするボイラーの場合に相当し、標準的なボイラーより高効率であるかについては問わないことを確認している。</p> <p>適用条件 2：既存のボイラーは、更新後も引き続き運転可能であることを、運転記録及び関係者への質問により確認している。</p> <p>適用条件 3：更新後のボイラーで生産した温水はすべて自家消費することを、現地視察及びヒアリングにより確認している。</p> <p>2) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>3) ベースライン排出量の算定に係る既存設備の最大利用期間について、当該設備が法定耐用年数の 2 倍を超えていないことを確認している。</p> <p>4) バイオマス燃料の輸送、バイオマスボイラー関連補機電力及び貯湯槽の熱損失が含まれるが、排出削減量の 5%に満たない為、リーケージを考慮する必要はないことを質問と関連証憑により確認している。</p>
--	---

4 . 特記事項

廃食油は増毛町周辺地域から収集された廃油で、植物油以外の混合はなく、これまで廃棄されていたものを利用されていることを確認している。

以上